

令和３年度右京区地域保健推進協議会 書面審議結果

書面審議期間 令和３年１２月１４日～１２月２８日

議題１ 部会長の選出について

承認 １８

不承認 ０

１８人の委員のうち １８人の承認により、寺村和久氏が選出されました。

議題２ 令和３年度京都市保健所運営方針及び京都市母子保健事業の概要について

<御意見１>

保健所と医師会の御尽力によりスムーズにワクチン接種が進んでいると実感しています。かかりつけ医院での接種はありがたいです。

<御意見２>

受動喫煙防止についての法制度への認知度はまだまだ低いと思われる結果でもある。広報を強化すべきでは。

⇒ たばこの副流煙には、主流煙を大きく上回る有害物質が含まれており、受動喫煙による死亡数は年間１５，０００人と推計されるなど、健康被害は深刻です。京都市としても、「健康長寿・笑顔のまち・京都推進プラン」において、受動喫煙防止対策を健康課題として掲げ、あらゆる場面で広報に努めています。

右京区役所としても取組を強化していきたいと考えており、集団健診等の胸部検診、健康教室及び乳幼児健診等の機会を捉え、積極的に広報を行ってまいります。

<御意見３>

新型コロナウイルス感染症流行の拡大防止を受けて、家庭内での変化も大きくなり孤立化を心配していました。学校や地域各関係機関での情報提供・相談支援の大切さを再認識させられる年になりました。

<御意見４>

１）京都市保健所運営方針について

① 医療衛生施策の推進

・健康危機事案への対応について

「「地域における健康危機管理について～地域健康危機管理ガイドライン～」の送付について」（平成１３年３月３０日健総発第１７号）等（以下、「地域保健基本指針等」）の中で、保健所は地域における健康危機管理の拠点として位置づけられている。保健所には、地域における保健医療関係の行政機関として、平常時には監視業務等を通じて健康危機の発生を未然に防止するとともに、所管区域全体で健康危機管理を総合的に行うシステムを構築し、健康危機発生時にはその規模を把握し、地域に存在する保健医療資源を調整して、関連機関を有機的に機能させる役割が期待されている。

上記指針では、健康危機管理レベル「発生未然防止」、「発生時への準備」、「危

機対応」,「被害の回復」の別に,有機的なケアネットワークを構築することが求められている。しかし,令和3年度右京区保健所運営方針(P.2)に記載された健康危機事象(新型コロナウイルス感染症対応実績)においては,「危機対応」についてのみ触れられている。勿論,危機発生時の対応は重要であるが,ウイルスの特性から今後も変異株の再々の流行が予想され,その都度対応することでは効率性に欠ける。

例えば,「発生未然防止」の観点では,学校保健との連携によるサーベイランスシステム(学校等欠席者・感染症情報システム)の活用が期待される。これについては,「学校等欠席者・感染症情報システムの加入について(依頼)令和2年6月,文部科学省初等中等教育局(健康教育・食育課)」からも通知がなされており,WHO(世界保健機関),各国の公衆衛生当局に向けて,疑わしい症例の迅速な発見,隔離,検査および管理による経済・社会的活動の早期再開を目的とするCOVID-19サーベイランスの構築を提起している(Surveillance strategies for COVID-19 human infection 10 May 2020)。

② 「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた取組の推進

・がん検診の受診率向上に向けた取組の推進について

死因別標準化死亡比(以下,SMR)(平成25~29年人口動態保健所・市区町村別データ,厚生労働省,特殊統計)をみると,右京区の循環器疾患に占めるSMRは全国を下回っているものの,悪性新生物は大腸・肝臓・肺気管支とも全国を上回っており,特に肺・気管支は男女ともに全国より大幅に高い。喫煙者実態に関する統計資料が手元にないが,主観的情報からは,大学周辺(西京極学区周辺)は喫煙者,路上喫煙が多いことを見聞きする。

京都府がん検診受診率調査報告書(令和元年10月)によると,京都市がん検診受診率(26.6%)府下保健所に比べ低く,受診動機別「がん検診の必要性を理解している」は右京区(29%)で,南丹地域(35.7%),乙訓(31.6%)に比べて低い。このことより,現状以上の普及啓発の推進が期待される。

また,未受診の理由別では「費用がかかる」右京区(28%),「面倒」右京区(18%)が挙げられ,「面倒」回答群が希望する支援では「まとめて受けられる」右京区(32.9%)「かかりつけ医等で受診できる」右京区(28.1%),「インターネット等で簡単に受付できる」右京区(27.2%)の順に希望者が多い。コロナ禍により受診控えの傾向が懸念される中,密を回避するためにもこうしたニーズの施策化が期待される。

さらに,コロナ対策同様に,がん予防についても,学校保健との連携を期待する。新学習指導要領においては,小学校体育科保健領域においても,がん教育が内容として扱われている。また,子宮頸がんワクチン(ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種)の今後の対応について,令和3年11月26日付厚生労働省局長より,市町村長は,実施医療機関における接種体制の整備と,個別接種の勧奨に努める旨通知がなされた。従前の思春期講座等と併せて,これら学校保健との連携による普及啓発をすすめ,次世代の健康意識・行動変容が望まれる。

<御意見 5>

感染症対策について、危機管理においては保健所も消防や警察と同じ様に、平時においても緊急時に備えて必要な体制は保持しておかなければと考える。若手・中堅の保健師が長時間外勤務のため、多数の自己退職者が出たとの新聞記事があった。職員の健康管理の問題もさることながら、ゆくゆくはこの付けが市民サービスの低下として市民の側に巡ってくることを考えて貰いたい。

<御意見 6>

子ども家庭総合支援拠点としての役割は非常に重要であり、持続的に見守る必要があると認識しています。今後とも必要に応じたサービス提供をよろしくお願いしたいと思います。

<御意見 7>

乳幼児健康診査の受診者数が年々減少しているのは、なぜでしょうか？

⇒ 少子化により右京区においても出生数は減少傾向にあり、乳幼児健康診査の受診者数の減少につながっております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による乳幼児健診の受診控えがみられたこと、令和2年度には緊急事態宣言等の影響を受け、京都市として乳幼児健診をしばらく休止せざるを得なかったこと等の影響が考えられます。

健診の休止や医療機関委託等の期間中、子どもはぐくみ室は個別に対象者へ連絡をしてお子さんのご様子をお聞きし、育児に関する相談支援を行ってまいりました。また、健診を受診されなかった方には、引き続き電話や訪問等でお子さんやご家庭の状況をお尋ねし子育てに関する相談等を行ってまいります。

議題3 令和2年度右京保健センターの事業統計報告について

<御意見 8>

がん検診受診者が減少している要因と対策はいかなるものか。対象者がリスクへの認識も薄いのでは。

⇒ がん検診の受診者が減少している要因としては、コロナ禍において巡回検診、指定医療機関での検診が休止された期間があったこと、集団健診（特定健診）が休止となり、併設の肺がん検診、大腸がん検診がなくなったこと、新型コロナウイルス感染症の感染を恐れた受診控えがあったこと等が考えられます。

がんの早期発見・治療のためには、がん検診を受診することが有効であり、来年度（令和4年度）に再開予定の集団健診（特定健診）等あらゆる機会を活用し、受診率向上に向けた取組を推進してまいります。

<御意見 9>

感染拡大防止などの影響ではないかと思われそうですが、実施回数が少なくなっている取り組み（健康教室的な事業）がありました。感染対策の工夫などを行い、実施回数を少しでも増やすことができればよいと思います。

<御意見 10>

コロナ禍との背景もあり日常の健康の大切を考えられた結果かと思われます。

<御意見 1 1>

がん検診受診者数が大幅に減少している。

コロナ収束後のがん患者の増加を心配している。

<御意見 1 2>

がん検診（結核検診）の受診者数が、令和元年度に比べて 22.3%である。この原因として、特定健診の集団健診中止による胸部健診受診者数の減少に起因するのか？また、結核新規登録者数が令和元年度の 1.4 倍とあるが、これも上記によるものなのか、お教え願いたい。

⇒ 集団健診（特定健診）の休止が胸部検診受診者数減少の一つの要因になっていると考えられます。受診率向上は重要な課題であるとの認識の下、令和 4 年 2 月以降、京都市から過去の肺がん検診受診者に対してハガキによる個別受診勧奨を行なっています。

結核新規登録者数についてですが、令和 2 年に対前年比で増加（1 4 7 %）したのは、コロナ禍の影響を受けていない令和元年の登録者数が対前年比で 5 0 %と大きく減少していることの反動の可能性もあり、令和 2 年に増加したことの原因は特定できません。

議題 4 令和 3 年度右京区の地域保健等の取組について

<御意見 1 3>

可能な限り取組を継続していければ良いと考えています。

<御意見 1 4>

新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮しての取り組み計画は大変だと思いますが、各取り組みや活動の継続をお願いします。

<御意見 1 5>

健康長寿の町右京として子供から高齢者までの自主的な楽しみながらの取組が良いと思います。

<御意見 1 6>

感染症防止にかかわる啓発事業や情報提供を「区」独自で区民に提供できないものだろうか。対策方針が「国」「府」「市保健所」の順で決定されると思うが、感染防止の基本的な予防方法は保健センターでも持ち合わせていると思うが。

⇒ 新型コロナウイルス感染症に関わる情報については、京都市の所管部署が発信する情報を分かり易く周知するとともに、関係機関に個別の情報を提供する等の丁寧な対応に努めてまいります。

議題 5 その他（ほかに御意見等があればご記入ください）

<御意見 1 7>

3 年度の新型コロナウイルス感染症対策に「・・・保健師や看護師といった医療専門職を多く抱える人材派遣会社を活用し、積極的疫学調査等を行う人員体制の確保を行い、・・・」とあるが、安易に委託業者に依存するべきではないと考える。市民への奉仕者である「公務員」の責任と誇りを持った人材の育成と確保も大切ではないだろうか。

⇒ 感染が急激に拡大している現下の状況において、京都市では、市民の皆様の命と健康を守るため433名の職員体制を確保するとともに、京都市電話診療所の開設やかかり医等による自宅療養者の診療，訪問看護ステーション等と連携した健康観察の実施等，民間の力も活用して，全力を挙げて取り組んでいます。

<御意見18>

大腸がんの検診は便を採取しただけでは発見できないので他に方法があると良いのですが・・・

⇒ 京都市の大腸がん検診は「便潜血2日法」により行っています。この方法は、身体的負担がなく，費用も安価であるため，一次検査として国立がん研究センターも推奨しています。

大腸がんの早期発見には，毎年検診を受けていただき，一次検査で便潜血陽性となった場合は必ず精密検査を受けていただくことが大切であることを更に周知してまいります。